

社会福祉法人侑愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、男性の育児休業の取得率を 80%以上にする。

＜対策＞

- 令和 8 年末までに育児休業に関する男性職員の意識、実際の取得状況の把握、未取得だった者の未取得理由などを把握し、分析を行い、具体的な対策を検討し、実行する。
- 毎年度、育児・介護休暇の実態（実績）を公表し、育児・介護休業取得に向けた意識づけ、働きかけをおこなう。

目標 2：月平均残業時間を 4 時間以下にする。

＜対策＞

- 令和 8 年、令和 10 年に管理職、職員を対象とした意識改革のための研修を開催する。
- 令和 8 年度末までに DX 推進のプロジェクトチームを法人内に設置し、業務効率化を検討、実施する。
- 令和 9 年度末までに各事業所の問題点の把握、検討及び研修をおこない、各事業所で残業削減計画を策定する。

目標 3：地域の若年者に対するインターンシップ等の提供。

＜対策＞

- 令和 7 年度、8 年度に地元高校、専門学校、短期大学等との連携を構築し、福祉事業所でのインターンシップについて宣伝、募集をおこなう。
- 令和 9 年度以降、インターンシップ体験者の感想などを自法人ホームページ等に掲載し、さらにインターンシップ希望者の増加につなげる。